

宮内省南殿の復原（平城宮跡の整備4）

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

発掘調査によってあきらかとなった遺構をなんらかの形で表示し、見学者への理解の一助となす試みはいままでにもいくつかおこなわれてきた。覆屋をつくって発掘遺構のものを展示する方法、建物跡を土盛り柱位置に植栽する方法、遺構を覆土で保護し、同位置にレベルアップして基壇を復原する方法などがそれである。今回これらに加えて一つの大胆な試みとして、実際に建物を復原建設することになり47・48年度の予算で完成をみた。

その対象となった建物は、第2次内裏外郭東南部に位置する築地で囲まれた一官衙ブロック内に建っていた、桁行5間・梁間2間掘立柱形式の建物で、主殿の南に建つところから南殿と仮称している。この一郭は南北90m東西48mあり、7間×4間の礎石建ち主殿の他に掘立柱建物が数棟建ち並び、出土遺物等から内裏に密接な関係をもつ宮内省の一官衙とみられる地域にあたる。

復原に際しては発掘結果を可能な限り読みとることに務めたのは勿論であるが、やむを得ず推定にたよらざるを得なかった部分も多い。以下その根拠をあげる。

平面 内裏からこの地域にかけては、10尺方眼で割りつける建物配置上の基本計画があることがいままでの発掘で確められており、この建物もそれに適応する。5間×2間の規模は平城宮内掘立柱建物では最も発掘例が多く、官衙建物の一つの標準型であるといえる。ただし、ここでは棟通りの東より2間目にも柱が建つ。西方3間を執務空間、東方2間を収納空間ともみら

れなくもないが、遺構・遺物からの確証が得られず、今回は間仕切りなどを設けず側面同様に建てるにとどめた。外周の柱間装置については、北方に主殿が、南方には当建物と同大・同型式のものが柱心をそろえて並び、これら相互の関連上出入口には南北両面にあったことが想定できるが、それ以外のことについては判然としない。今回の復原が緑地的整備地区内の独立建物であり、この建物から大極殿ほか宮内の広域を見るかす見学者への利便も目的の一つであるところから、想定される旧状より開放的な構えとし、両妻と北面の3間を壁で囲ったかはすべて開放として施工した。

構造部 この建物は一官衙の中でも副室的なものであり、庇をもたずに母屋だけで構成されていることから宮の中核をなす朝堂などの一級建築とは当然格差があり、掘立柱建物群の中でも第2級的な性格をもつ。建物の権威よりもむしろ機能に重点がおかれた建築であった。こういった観点から、斗拱を大斗肘木、屋内構架を虹梁叉首組、軒を角垂木一軒に復原した。

第2図 南殿軸部組立の状況

寺院建築でいえば僧房の太房と小子房との中間ぐらいの格式でこの程度が最も適合した構造形式と考えられたからである。部材寸法については、遺構によって先ず柱直径36cm(1尺2寸)をきめ、以下現存する奈良時代建物からそれぞれの比例寸法をひきだして決定した。

屋根 柱配置から屋根形式は切妻造りで、屋根葺材は発掘面での瓦の散布状態からみて瓦ではなく、板、桧皮、こけら、茅などのいわゆる植物性葺材であったことがわかる。ただこの種の材料はよほどの好条件にめぐまれない限り現存することはむづかしく、決定資料を欠く場合が多いが、ここでは最も一般的と考えられる桧皮葺を想定した(桧皮断片は宮内での出土例は多い)。

しかし奈良時代の桧皮葺がどのような材・寸法と工法とでなっていたかについては現在のところまだ究明されていない。ただ散見する正倉院文書などの造営関係記事からみて現今一般におこなわれているような繊細入念なものではなく、もっと大まかな方法であったと考えられる。今回はその主旨にたち、桧皮は調整しない剥いだままの鬼皮をもちい、葺足を6cm(2寸)と粗く葺きあげ、また軒付けも

第3図 屋根葺状況(仕立てない長皮を使用)

整形せずに葺立てたままとするなど考慮した。この結果やや粗な感じには仕上がったが、葺厚があまり出ず押縁の挿入が制限されたことなどあって耐用年限にやや疑問が残らなくもない。実施案以外にも例えば大元神社本殿（広島県）にみられるような数枚一度に重ねるいわゆる段葺きの方法などが考えられるが、今後の機会にまきたい。

棟は瓦積みとした。鬼瓦および鳥衾にもちいる瓦当は平城宮出土の瓦より直接型を抜き焼きあげた。したがって仕上り寸法は焼き縮み分だけ小さくなっているわけで、完成してみるとやや小さきに失った感がある。

その他 今回の復原が当時その場所に実際に建っていた建物の再建設であるということは、当然遺跡上に建てるということでもある。したがって遺跡が完全に保護された上での建設でなくてはまったく意味をなさない。今回は建築荷重の支持を覆土中で処理することにし、底面積の大きい基礎ベースを柱毎におき、それを成のひくい地中梁でつなぎ、そして全面にわたってコンクリートスラブを打つなど、荷重の集中化を防いだ。

木材加工に際しては仕口、継手は勿論のこと表面仕上げにいたるまで奈良時代建築の再現につとめたが、柱が掘立柱形式であること、建物自体が解放的であることなど今後の維持・保存のことを考え、見え隠れ部分ではステンレス鋼や、木製枠組みで補強をおこなった部分もある。また壁は本来土壁・白土あるいは漆喰仕上げであろうが、同意義からモルタル下地に白色リシン吹きつけという現代の材料におきかえた。

以上大要を記したが、建設地が平城宮整備の中心的存在である第2次大極殿と、既設の展示施設部分とを結ぶ線上にあり、見学者の反応・利用方法などによって、今後の整備の方向にもかかわって来る問題をも内蔵している。

（細見啓三）

今井町の町並写真測量（口絵解説） 写真測量が日本の町並一特にファサードの撮影とその立面図作成にどれだけ応用できるか試みたものである。場所は奈良県橿原市今井町で行い、もっとも町並の保存状況が良く、指定民家の棟をふくむ今井町中心部の通称中町の東西筋98m

を対象として撮影した。また、中町筋は道路幅（約2m）が狭く、近距離における写真測量の効果を試みるためにも適当な場所として選択した。なお、左から3軒目の家屋は重文米谷家である。

使用したカメラは zweiss SKM 40, 図化機はステレオメトログラフを用い、縮尺 1/50 の原図を作成した。